



### 財政見通しと公共施設整備について

◆十九番（福田たえ美 議員） 初めに、新型コロナウイルス感染拡大により、お亡くなりになられた方々に哀悼の意を表するとともに、今なお闘病されている皆様に心よりお見舞いを申し上げます。また、最前線で献身的に働いてくださっている医療従事者の皆様に感謝を申し上げます。

常に自然災害の脅威と共存をしてきた日本で、世界的な気候変動の影響による地震の発生や風水害が増大していることに加えて、今、私たちは感染症という目に見えない敵との熾烈な闘いの渦中にあります。今後も、新たな感染症の発生や首都直下型地震という自然災害は避けることはできません。しかし、災害に負けない地域社会をつくり上げることは可能です。そうした大命題を心に刻み、持続可能な社会の実現に向けて、新しい生活様式へと転換をしたよりよい社会の仕組みとともに、行政の仕組みにも変革が求められています。

未聞の挑戦に対してあらゆる分野の英知を結集して応戦し、一日も早い感染拡大の終息とともに、区民生活と地域経済を守るため、全精力を傾けて取り組んでいく決意です。

それでは、公明党世田谷区議団を代表して、質問並びに提案をいたします。

初めに、今後の財政見通しと公共施設整備についてお伺いいたします。

今般、全国に感染拡大をもたらした新型コロナウイルス感染症は、私たちの日常生活全般に多大な影響をもたらしました。去る五月二十七日に緊急事態宣言は一旦解除となりましたが、一定期間の経済活動自粛による税収への影響は大きく、二〇〇八年のリーマンショックを上回る景気悪化に襲われるとも指摘をされています。さらに、今後の展開によっては、企業の経営や経済活動、教育環境や文化活動など、国民の行動が変容していくことも前提に、新たな財政出動も見据え、将来の変化を見込みつつ、タイムリーな対策を講じていく必要があると考えます。

区政運営の要となる財源の確保や重複した事業の見直しによる再構成など、どのような手法で考えているのか、区の見解を伺います。

また、感染症対策により大きなダメージを受けた地域経済を再起動させるため、失われた需要を回復できる経済対策が必要と考えます。そうした中、公共事業においては、過度な縮小措置で地域経済をさらに悪化させることのないよう、公共施設整備方針を再考した上で、投資的観点からできる限り事業の実施に努めていくべきと考えます。特に新しい生活様式を投入することにより、これまでの規模や期間、スペックなどのモジュールを抜本的に見直さざるを得ません。

本庁舎整備を含む公共施設における感染症対策については、換気や密集、密接をできる限り回避する機能を整備方針に位置づけることが求められます。事業の優先度を踏まえ、着実に推進していくべきと考えますが、区の見解を伺います。



### 行政の働き方改革と手続の簡素化について

次に、行政の働き方改革と手続の簡素化について伺います。

このコロナ禍の影響により、非常事態の渦中では、想定をはるかに超える区民からの問合せなどが集中し、業務量が増加し、所管同士で応援体制を組み、迅速な対応に尽力されたことを評価いたします。ただ、こうしたときだからこそ、感染症対策を踏まえた日々の業務のあり方を見直し、非常時の区のBCPを想定した対策の再考と、正規職員と会計年度任用職員との業務分担の整理など、必要性が増していると考えます。区の見解をお聞かせください。

東京都では、公明党の求めに応じ、行政手続のデジタル化を進めるために条例改正をするとのこと。本区においても、業務の効率化を図るために、いまだデジタル化されていない文書等を総点検し、所管同士で共有できるデータベースを作成するなど、職員のテレワークを推進する働き方改革に取り組むべきです。区の見解を伺います。

また、特別定額給付金のオンライン申請が五月二日から始まりましたが、本来、事務負担の軽減と迅速な給付支援につながるはずが、誤入力などのトラブルにより区の事務負担につながってしまったという課題が発生しました。

今回の新型コロナウイルス感染拡大のように、急に訪れる危機に対し、給付金などの各種支援が安全かつスピーディーにオンライン申請が可能になれば、行政窓口の手続の簡素化と区民の利便性向上につながることから、今後ますます求められる行政サービスであると考えます。

総務省は、二〇二一年三月よりマイナンバーカードを保険証として利用可能な切替えや子育て、障害、被災者支援などの区民の利便性の向上につながるワンストップサービスの準備を進めております。しかし、一方で、今回の特別定額給付金のオンライン申請など、様々なサービスを利用するには、前提としてマイナポータルを開設することが必須であり、パソコンやスマートフォンの環境がないことで開設ができない区民が置き去りにされることがないように、今後、マイナンバーカードの普及並びにマイナポータルの開設サポート窓口の整備が求められます。区の見解を伺います。

### コロナ禍における避難所運営について

次に、コロナ禍における避難所運営について伺います。

これから迎える本格的な雨季、いつ発生するか分からない首都直下型地震に備え、九十二万区民の命を守ることは行政の基本であります。災害対策には、複合災害への対策を十分に考慮し、被害軽減策を講じていく必要があります。

本区では、昨年台風十九号における避難所開設において浮き彫りとなった課題の検証のさなかに新型コロナウイルスが猛威を振るい、災害発生時に開設する避難所のクラスター発生抑制が大きな課題であります。既存の避難所運営マニュアルには記載をされていない新しい生活様式を踏まえた対応が求められております。三密を回避しながら避難者を受



け入れるには、従来の三分の一程度の人員しか受け入れられないとの試算もあります。

区は、公明党の提案を受け、今年度より在宅避難を進めていくことになりましたが、区民には在宅避難が困難な場合、縁故避難を推奨しつつ、三密を避けるため、区として民間施設の借り上げなど、公的避難場所以外も視野に入れ、整備する必要があります。

また、感染拡大防止や発熱者への対応のため、体温計、マスク、消毒液、ペーパータオル、段ボールベッド、間仕切りボードなど、避難所での感染症対策用備品の備蓄も必要です。昨年の避難所運営の状況を考えると、職員の数と運営研修について課題が見受けられます。限られた防災倉庫にどのように保管をし、活用していくのか。災害はいつ発生するか分かりません。コロナ禍における避難所運営について、早急なる対応と区民への周知を求めます。

### 介護支援について

次に、介護事業所へのさらなる支援について伺います。

介護現場において三密を避けることは難しく、また集団感染が通所施設で発生したことから、デイサービスの利用を控える高齢者が少なからずいます。自粛の長期化で、家族からは、認知症がひどくなり、心労が募っているなど、多くの御相談をいただいています。利用控えの長期化によって、高齢者の筋力や認知機能が低下しているケースが増えていることを考えると、高齢者一人一人への状況を丁寧に確認する必要がありますが、利用料に転嫁できないという課題があります。

例えば品川区のような介護現場で奮闘する従事者らに対し、独自の介護・障害福祉サービス業務継続支援金を創設するなど、国や都の支援のはざまへ区独自の支援策が求められます。介護の火を消さないための積極的な答弁を求めます。

次に、雇用の場の創出と人材確保策について伺います。

大手シンクタンクの日本の失業率予想では、感染拡大が六月に終息したケースでも、失業率は三・八%に上昇し、二〇二〇年の雇用者数は約百万人減少の予測、また、感染拡大が年末まで続くケースでは、失業率は六・七%程度に達する見込みで、雇用数の減少規模は約三百万人減少との報道があります。

今般、国は公明党の強い要望により、困窮する大学生、専門学校生等へ学びの継続のために最大二十万円の学生支援給付金を創設し、LINE等での申請受付が開始いたしました。

コロナ禍により職を失った方々の雇用の場を確保するためにも、行政事務等が増えている各種給付金申請対応などの支援事務など、短期の会計年度任用職員を活用した雇用の創出が求められます。区の見解を伺います。

また、慢性的な人材不足となっている介護現場の人材確保策として、今回のコロナ禍の影響で雇用の場を失った区民に対し、例えばうめとびあの福祉人材育成・研修センターで、感染症対策と介護人材の研修を組み合わせた区独自の就労支援策を構築し、介護人材の確



保に鋭意努めるべきと考えます。区の見解を伺います。

### 産前産後の妊産婦への支援について

次に、産前産後の妊産婦への支援について伺います。

妊娠中は、母体と胎児の状態を定期的を確認するために、十四回の妊婦健診が必要ですが、コロナ禍において健診が妊婦の不安の大きな要因になっています。こうした不安を解消するために、今般、区が妊婦健診へのタクシー利用を可能とする東京都の補助制度を導入したことをまず評価いたします。

緊急事態宣言は全面解除となりましたが、五月二十六日には、日本産科婦人科学会と日本産婦人科医会による長距離移動は感染リスクが高い行為だと考えられているので、大切な妊娠中の皆様の里帰り分娩についても可能な限り控えてもらいたいとの声明が発表されました。今後、里帰り出産もできず、親の支援も受けにくい妊産婦の方が不安を和らげるために、産後ケアセンター利用の希望も多くなると予測されます。本区として、産後ケアセンターなどでのオンライン相談を充実させ、妊産婦の不安解消に対応すべきと考えます。区の見解を伺います。

また、緊急事態宣言下における外出自粛により、行動制限がかかり、乳幼児期に必要な予防接種を控える保護者が増えていることが、小児科医などで行う団体の調査で明らかになりました。例えば生後二か月に接種時期を迎える小児用肺炎球菌やヒブワクチンなどは、接種を受けていないことによる細菌性髄膜炎の発症リスクを高めていきます。小さな命を守るため、予防接種を安心して受けることのできる体制を医師会の皆様の協力の下、予防接種の未接種の区民へ改めて周知と接種可能な環境整備を行うべきと考えます。区の見解を伺います。

### がん検診について

次に、がん検診の柔軟な対応について伺います。

コロナ禍において、令和元年度の年度末のがん検診の受診を控えた方々の中には、年度をまたいだために、子宮頸がん、乳がん、口腔がんなどの検診機会を喪失し、数年の待機を余儀なくされている方々が多く存在します。自粛に御協力をいただいた区民の命を守るために、昨年度未受診だった方が、今年度その権利を行使できるよう、柔軟な対応を求めます。区の見解を伺います。

### DV 被害者支援について

次に、DV被害者に対する適切な支援について伺います。

新型コロナウイルス感染症の発生に伴う外出自粛、学校の休業などは、様々な生活不安やストレスの要因となっており、DVや児童虐待の増加につながる要因になっています。私のところにも、在宅勤務になった夫が、経済不安やストレスで暴力を振るうようになっ





たなど、外出自粛で自宅で過ごす時間が長くなった女性たちから助けを求める声が寄せられています。

本区においても、女性のための悩みごと・DV相談に対して、相談日と時間を拡大して対応していますが、今後テレワークなどの普及を考えると、配偶者などからの暴力の増加や深刻化が懸念されます。暴力を振るわれている、つらいと感じたら、着実に支援につながる仕組みが求められます。そのためにも、SNSやメールなどを活用した新たな支援策に力を入れるべきと考えます。区の見解を伺います。

### 保育行政について

次に、今後の保育行政について伺います。

本区では、五月三十一日まで休園し、応急保育を実施してきました。緊急事態宣言が解除され、休園措置を終了したわけですが、区としては六月末までをめぐりに登園自粛や登園日数を減らす縮小保育に移行をしました。休園に対してこれまでは、国や都から運営事業者が経営困難にならないよう財政的な支援があったわけですが、区立認可保育園が多い本区では、四月から六月までは多額の財政負担が発生しています。七月からの対応について、通常保育再開への移行をどのように考えているのか。各保育施設の現状を考えても、しばらくの間、感染防止の点から定員一〇〇%の登園は困難であると考えます。どの程度まで人数調整が可能なのか。本区として方針を明らかにしなければなりません。区の見解を伺います。

さきの福祉保健常任委員会で、今後の保育施設整備の進め方と認証保育所への支援について報告がありました。事務事業等の緊急見直しの中で、保育施設整備の計画を見直すこと、また、認証保育所などの空き状況から経営困難が発生していることなどをお聞きしました。今後の育休明けの家庭や求職中の方、短時間勤務の方などへの保育ニーズに応える必要もあることから、認可保育園と比べ保育料の高い認証保育所の保護者負担をさらに軽減し、保育需要に応える政策を検討すべきと考えます。区の見解をお聞かせください。

### 区立小中学校の段階的な再開について

次に、区立小中学校の段階的な再開について伺います。

六月一日から分散登校が始まりました。学校活動の再開に際し、感染症対策の徹底は、文部科学省の示すガイドライン等を参考に感染リスクの低減に取り組むことは当然ですが、その上で、学習支援や体力の低下に対する支援は課題があると考えます。特に免疫力を高めるため、ガイドラインでは、十分な睡眠、適度な運動やバランスの取れた食事を心がけるよう指導するとあります。

区は、学校での体育の再開についていまだ言及をしておりませんが、子どもの基礎体力向上のためにも、スポーツの基礎である走ることは重要です。例えば分散登校のタイミングを活用し校庭を走るなど、段階的に校庭を活用して基礎的体力の向上へ取組が求められ



ます。区の見解を伺います。

また、区立中学校の部活動の実施に当たっては、生徒の自主的、自発的な参加により行われる活動ですが、生徒の健康、安全の確保のため、生徒だけに任せるのではなく、教師や部活動指導員等が部活動の実施状況を把握することとあります。本区ではどのように再開をしていくのか見解を伺います。

### GAGA スクール構想について

次に、G I G Aスクール構想と区の対応について伺います。

国は、家庭での学習支援の強化のため、令和五年度に達成するとしていた義務教育課程の児童生徒一人一台の端末整備を前倒しすると発表し、令和二年度補正予算で成立をいたしました。東京都においても、学校におけるオンライン学習等の支援や通信基盤整備支援を盛り込んだ予算が五月に成立するなど、学習環境面が急速に進展をしています。本区においても、校内通信ネットワークの環境整備や、タブレット型情報端末約四万三千台を本年度中に整備する二次補正予算が盛り込まれたところです。

感染症の影響が教育現場に及ぼす影響は未曾有の脅威となっている中、今月、学校が再開されました。感染症の第二波に備え、今、ICTを活用した新たな授業が求められています。その一方で、進み過ぎるICT化に教育現場が対応できないという懸念があります。ハードの整備を進めるだけでなく、指導する教師のリテラシー向上と、誰も取り残されない二十一世紀型の学習へ移行するには、教職員の意識改革が何より重要と考えます。

既に導入活用が進む他自治体では、目指す教育に合わせ端末のOSを決定しています。例えば障害のある児童生徒の教育支援のためのアプリなどの開発も進んでいますが、対応するOSでなければ利用することができないなどの課題があります。区はどのような方針で導入するつもりなのか、区の見解を伺います。

今後、再び休校になった際のオンライン授業や双方向通信による学習支援等を視野に入れ、端末をいかに活用するのか、教育長の認識を伺います。

いずれにせよ、今後ICTを効果的に活用できるかどうかの鍵は、教材の充実と教員の活用力にあることは疑いの余地がありません。教育委員会として、端末導入後は、現場の教師任せにするのではなく、教育総合センターの新たな機能に、オンライン教育やICT教育の充実に向けた取組を明確に打ち出し、外部人材を交え、使えるICT教育に早急に取り組むべきです。区の見解を伺います。

今、現場の教員の皆様は、環境の変化に戸惑いもあろうかと思いますが、誰も取り残されないうつながらる教育に最大の労力を払っていただきたいことを申し添えておきます。

### 新たな図書館運営について

次に、新たな図書館運営のあり方について伺います。

図書館は、四月十一日から五月三十一日まで休館となり、区民生活にも影響がありまし



た。緊急事態宣言が解除となり、区では、六月中は図書予約業務をウェブや電話、窓口で行い、七月から感染症対策を講じて通常業務を目指し、検討を進めると聞いています。既に民間活用が進む他自治体では、図書の電子化、いわゆるウェブ図書館も百近い自治体で運営をしており、コロナ禍でも電子書籍の貸出しを通常どおり行っています。今後、図書館が休業しても、図書の貸出機能を維持することが可能で、いつでも利用可能なウェブ図書館の導入を求めます。

さらに、今後、第二波、第三波も予測される中で、再び図書館が利用できなくなることも想定するとともに、感染を防ぐための対策だけでなく、財政の見直しの観点から、図書館運営そのものを検討することが求められます。区の見解を伺います。

### 乳幼児教育支援センター開設に向けた準備について

次に、乳幼児教育支援センター開設に向けた準備について伺います。

令和二年第一回区議会定例会において、世田谷区立教育センター条例の改正において、教育総合センターの事業に乳幼児期における教育及び保育の支援に関することが追加され、議決されました。我が会派が十年以上にわたって求め続けてきた乳幼児教育支援センターが、ようやく令和三年十二月の教育総合センターの開設に合わせてスタートをします。

昨年十一月に示された教育総合センターの概要には、区役所本庁舎からの移転を予定している組織に、幼児教育・保育推進担当課の一部が挙げられておりますが、単に教育所管の組織の一部と福祉所管の一部を教育総合センターへ移動をしたとしても、乳幼児期の様々な育ちや教育のあり方などの課題が公私を問わず共有され、解決に向けた研究や成果等が保育や幼児教育の現場に届き、乳幼児の育ちに寄与するように活用するには、現場との連携が不可欠と考えます。

そのためにも、今後、(仮称)乳幼児教育支援センターの運営等について、公私の保育園、幼稚園等の園長の代表による連絡・検討部会を立ち上げ、意思疎通を図るべきと考えます。区の見解を伺います。

また、コロナ禍における新しい生活様式を取り入れた運営も視野に、オンラインシステム等の活用などの整備も併せて進めるべきと考えます。区の見解を伺います。

### 文化芸術の振興について

最後に、文化芸術の振興について伺います。

音楽や演劇などの文化芸術は、私たちの心に希望をもたらし、暮らしに豊かさを与えてくれます。同時に芸術家のみならず、スタッフや関係企業まで含めた裾野の広い産業として経済を支えています。しかし、コロナ禍における活動自粛により苦境に直面をしています。文化芸術のともしびを絶やさぬ支援が急務です。

公明党の強い要望により、文化芸術を守る緊急支援策が国の第二次補正予算に盛り込まれ、ようやく国も都も動き出しました。まだ行き渡っている状況ではありません。



本区でも美術館、文学館、パブリックシアターなどの平常どおりの事業実施が困難となっています。緊急事態宣言が解除され、段階的に活動が緩和されるものの、新しい生活様式を踏まえた事業運営には制約がかかり続けます。

芸術文化は、多くの人材や時間、資金を投じて完成するものが多く、中止や自粛はアーティストにとって成果の喪失であり、大きな損害になっています。文化の世田谷と標榜する本区として、今こそ世田谷文化振興基金を活用し、様々なアーティストへの活動支援をすべきでないでしょうか。区の見解を伺います。

先日、下北沢の本多劇場では、無観客の一人芝居のオンライン配信をスタートしたと報じられておりました。これまでの形態を変えた文化芸術の発信を支える仕組みの創設が求められております。

今後、様々なアーティストへの活動の支援として、例えば休止となっているパブリックシアターなどを提供し、オンライン劇場の上演など、事業を展開することも可能と考えます。区の見解を伺います。

以上で壇上からの質問を終わります。(拍手)

[保坂区長登壇]

### 行政の働き方改革、手続の簡素化について

◎保坂 区長 福田議員にお答えします。私からは、行政の働き方改革、手続の簡素化、テレワークなどについて御質問をいただきました。

東京都の調査によりますと、都内の三十人以上の企業のテレワーク導入率は、三月で二四%、四月には六二%と二倍以上という大変急増を見せております。新型コロナウイルス感染症対策で迫られたとはいえ、大きな転換期であり、今後ますます働き方の改革は進むものと考えております。

世田谷区役所においても、感染拡大の防止のため、臨時的に在宅勤務やテレビ会議の活用による職場の分散化などを実施しているところです。まだその活用の度合いについては課題があるものの、ようやくそういったことに着手をし、これを使っていかざるを得ないという段階になっております。

また、これまで対面が基本だった各種手続、相談も、区民の皆さんがなるべく外出とか、あるいは人が集まると、こういったところを避けたいということを受けまして、郵送での受付手続を各方面で増やすなど工夫を凝らしてまいります。

今回、特別定額給付金では課題が生じましたが、電子申請のスピーディーな拡充やデジタル化、これは大いに必要なことと思っております。

今般の新型コロナウイルス感染症対策の中で、働き方改革やBCP、業務継続性、窓口業務改革を進めていくチャンスと捉え、在宅勤務も含め、この間の取組の検証を行い、そ





してインターネットを使ったセキュリティー面での課題なども整理した上で、文書のデジタル化、規定整備を進めるなどして、世田谷区役所働き方改革と区民サービスの向上を目指してまいりたいと思います。

次に、こういったコロナ禍の中における事業継続体制、正規職員と会計年度任用職員の業務分担などの見直しの必要性について御質問をいただきました。

新型コロナウイルス感染症による非常事態であっても、区は社会生活を維持する上で必要な生活インフラ、生活の土台を支える仕事として、この事業を精査しながら継続する必要があります。まさに保健所を中心として、今回の新型コロナウイルス感染症に対する相談や検査、入院支援、周囲の方々の健康観察をはじめ、また、この影響を受けての暮らしや事業への影響、これに対する緊急対策、そして長期休業となった学校教育への支援、コロナ禍による新たな課題の重点的な取組が求められました。

このため、今後の感染拡大も想定しながら事業のあり方を見直すとともに、常勤職員や会計年度任用職員などの役割を踏まえた職員体制の構築など、非常時に機能する組織体制を整えていく必要があると認識しております。

この間の取組を検証しながら、区民のために柔軟に機能し、全庁が一丸となって取り組める体制づくりを進めてまいります。

〔宮崎副区長登壇〕

### 地域経済対策と公共施設整備などの見直しについて

◎宮崎 副区長 私からは、四点について御答弁申し上げます。

最初に、地域経済対策と公共施設整備などの見直しについてでございます。

今般の新型コロナウイルス感染症の影響を受けまして、今後数年にわたります財源不足が生じることが確実視されておりました。公共施設の改築改修の休止や先送りを含め、事務事業の見直しによる財源確保の取組を急ぎたいと思っております。

このような状況下でも公共施設整備におきましては、災害対策や安全性の視点から、必要不可欠な場合には計画どおり実施するとともに、御指摘のように、今後の感染症予防への対応として、三密を避けるための換気や間取りの工夫など、新しい生活様式に対応した施設機能を整えていく必要がございます。

今後、公共施設等総合管理計画の改定に当たりまして、新たに新型コロナウイルス感染症予防と地域活動活性化の両立を図ることを方針に加えるとともに、各公共施設を改めて点検し、区内事業者の活用も念頭に、必要機能の整備に取り組んでまいります。

### 財源の確保と事務事業の見直しの手法について

続きまして、財源の確保と事務事業の見直しの手法についてでございます。

区民税や都区財政調整交付金といった一般財源の減収は、広く事務事業全般に影響いた



します。区民生活に必要なサービスを適切に継続するため、特定財源の積極的な確保と併せまして、歳出の総額を落としていかなければなりません。

この間の事務事業の緊急見直しを一過性のものとせず、引き続き区民生活への影響や安全性、緊急性の観点から優先度を判断するとともに、目的や手法を重複する事業の見直し、再構成を含め、より必要とされる効果的な施策に財源や人員を集中させ、財政運営の健全性を保ちたいと思っております。

今後、最新の経済状況を踏まえた中期財政見通しや令和三年度予算編成方針と併せまして、区長の判断を経た上で、八月を目途に見直しの具体的な取組方針をお示ししてまいります。

### 介護支援について

続きまして、介護需要へのさらなる区独自支援についてでございます。

今般の緊急事態宣言によります利用者の減少によりまして、介護事業者の経営に影響を及ぼしていると認識しております。また、お話にございましたサービスの利用を控えていた高齢者の方々へは、区では、ケアマネジャーが身体や生活状況を踏まえた上で、必要なサービスの調整をするようお願いしております。

支援につきましては、国では、介護施設、事業所に勤務する職員に対する慰労金の支給や感染症対策を徹底しつつ、サービスを継続的に提供するための支援策を取りまとめた補正予算案を本国会に提出しております。

区では、今回御提案する補正予算案の中で、高齢者・障害者施設への喫緊の支援として、感染拡大防止措置を行うための感染防護用品の購入、備蓄等の支援金などを計上したところでございます。

さらなる支援につきましては、今後も国や都の動向を注視し、今までのコロナ対策費で対応するとともに、施設の運営状況や、区民のサービス利用の動向を踏まえまして、さらなる補正予算等の対応を検討してまいります。

### 保育行政について

最後に、認証保育所の保護者負担の軽減、今後の保育需要に応える方策についてでございます。

令和二年四月に待機児童はゼロ人となりましたが、希望する保育園に入園できない世帯が依然として多いなど、保護者の保育需要に応えられていない状況がございます。一方で、認可保育園や企業主導型保育所の拡充に伴いまして、認証保育所ではゼロ歳から二歳児において、三百五十名を超える欠員が生じるなど、運営事業者からは経営状況が大変厳しいとのお声をいただいております。

この四月の入園選考では、一歳児の入園希望者が増加したことに加えまして、自宅から二キロ以内の保育施設等に空きがあり、待機児童数から除いた四百七十四人の内訳として、



一歳児が五割を超えていること、また、今年度中に育児休業から復帰される一歳児の保護者も見込まれることから、認証保育所には特に一歳児のニーズに応えていただきたいと考えております。

区では、今年度から認証保育所が一歳児を受け入れた際の運営費の拡充を行ってまいります。認証保育所の保育料が認可保育園に比べまして高いとの御意見もいただいておりますので、認可や企業主導型保育所の保育料の水準を踏まえまして、保育料の補助制度の見直しを検討してまいります。

以上でございます。

〔岡田副区長登壇〕

### 介護人材確保のための就労支援策について

◎岡田 副区長 私からは、二点について御答弁申し上げます。

まず、介護人材確保のための区独自の就労支援策について御答弁申し上げます。

このたびの新型コロナウイルス感染症により、経済活動や労働環境に影響が出ており、区でも三月に社会保険労働相談をはじめ、緊急融資も実施するなど対応してまいりましたが、今後は仕事を失った区民の方の安定した就労に力を注いでいく必要があります。一方、区内には、区民生活を支える産業として、介護をはじめ、人材不足が顕著な分野があり、こうした分野の魅力を区民の方に伝え、就労先の選択肢として考えていただく機会をつくっていくことが重要であると認識しております。

そのため、区では、産業振興公社の三茶おしごとカフェでのこれまでの職業紹介だけでなく、ホームページ上に求人情報と併せて動画や写真を掲載する仕組みで求職者に魅力を発信することや、ウェブセミナーの開催など、新しい生活様式に対応した就労支援を始めてまいります。

御提案にありました福祉人材育成・研修センターの活用など、高齢所管部と連携しながら、雇用政策として介護人材不足の解消に向けて取り組んでまいります。

### アーティストの活動支援について

次に、基金を活用して様々なアーティストの活動支援をという御質問にお答えいたします。

新型コロナウイルスの感染拡大防止に伴い、様々な文化事業が休止を余儀なくされ、区民が文化芸術に触れる機会やアーティストの活動が大きく制約されてまいりました。区の文化施設では、自粛要請の解除に伴い、順次取組を再開してまいります。新型コロナウイルス感染予防の観点から、観客数の制限や海外からのアーティスト招聘ができないなど、様々な制約の中での事業展開とならざるを得ない状況となっております。

文化振興基金やふるさと納税を活用した取組、また区の文化施設等を活用したオンライ



ン劇場などの御提案をいただきましたが、今後の取組に当たりましては、新しい生活様式の中で、区民が文化芸術に触れる機会の提供とアーティスト支援の両面から事業展開を図る必要があると考えております。

これらの視点を踏まえつつ、具体的な対応につきまして、せたがや文化財団や事業者支援に取り組む経済産業部と連携させながら、文化芸術活動ができるだけ早く再興できるよう取り組んでまいります。

以上でございます。

〔渡部教育長登壇〕

### GIGA スクール構想、学習支援について

◎渡部 教育長 私からは、二点について御答弁申し上げます。

まず、GIGAスクール構想に対する基本的な考え、及び今後の学校休業時対応も含めた双方向による学習支援のあり方等についてでございます。

学校休業に際しましては、各学校において限られた状況の中で創意工夫を重ねてまいりましたが、必ずしも十分ではなく、小中学校の児童生徒、保護者の皆様には御心配をおかけいたしました。

御質問のとおり、感染拡大の第二波、第三波があることが予想される中、的確な対応が必要となります。私は、これを機会に、従来の延長ではなく、教育全体の仕組みを捉え直し、これまでの講義型の授業から、オンラインを活用した教員、そして児童生徒が双方向につながり、学び合う新たな教育への転換へつなげてまいりたいと考えております。

ICT環境の整備は、文字の拡大機能や読み上げ機能などを活用し、障害のある子どもの学習を支えます。また、学習ペースの異なる子どもにそれぞれに応じた学習が展開できるなど、オンラインの学習には対面の学習にはない学びの可能性もございます。新しい学びの基盤となるICTの活用については、それを使いこなす教員の支援が重要になると思います。

いずれにしても、議員御指摘の、誰も取り残さない、つながる教育の実現に向けて様々な策を講じてまいります。

### 新たな図書館運営について

次に、新たな図書館運営のあり方について御答弁申し上げます。

世田谷区立図書館は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、四月十一日から五月末まで臨時休館といたしました。図書館に行かなくても、自宅からインターネットで電子書籍を利用できるウェブ図書館、いわゆる電子図書館につきましては、利用者の利便性も高く、来館が困難な方などへのサービスの拡充にもつながることから、図書館サービスの一つとして、今後需要が高まるものと考えております。一方、ベストセラーや新刊の書





籍が少ないなどの課題があり、必ずしも普及が進んではいっていませんでしたが、来館しないで電子書籍が利用できる電子図書館は、感染防止対策の上でも有効なものと考えております。

導入に当たっては様々な課題がございますが、いわゆる新しい生活様式における新たな図書館運営のあり方として、今後、電子図書館サービスの活用の可能性を検討してまいります。また、財政的な見直しの観点からも、引き続き、区立図書館の運営体制の検討を進めてまいります。

以上でございます。

### マイナンバーカードの普及及びマイナポータル窓口整備について

◎清水 地域行政部長 私からは、マイナンバーカードの普及及びマイナポータル窓口整備について御答弁いたします。

マイナポータルは、国が国民に二〇一七年一月より提供しているオンラインサービスであり、子育て関連の行政手続において、オンライン申請がワンストップでできるようになるなど、利便性向上を目的に導入されました。

オンライン申請を行う場合、マイナポータルを利用する必要があり、このためには、インターネットにアクセスすることと、マイナンバーカードを読み取る必要があることから、インターネットに接続されているパソコンとカードリーダーの組合せか、カードリーダー機能付きのスマートフォンが必要になります。

パソコンやスマートフォンの環境がないことで利用できない方に対する対応策として、国よりインターネット接続のカードリーダーつきパソコンが区に配付されており、現在は区役所本庁に設置しております。

今後、活用の増加を見据え、各総合支所くみん窓口を設置し、活用することも視野に入れ、関係所管と調整し、区民支援の方策を検討してまいります。

また、マイナンバーカードにつきましては、利便性や申請方法のPRに努めるとともに、専用窓口、臨時窓口の活用により普及を図ってまいります。

以上です。

### コロナ禍における避難所運営について

◎菅井 危機管理部長 私からは、コロナ禍における避難所運営について御答弁申し上げます。

区では、出水期を迎えるに当たって、風水害時の避難所における新型コロナウイルス感染防止対策が喫緊の課題であるとの認識の下、緊急対応方針を取りまとめたところです。避難者想定人数を考慮して、都立高校や区内大学を避難所として確保、拡充したほか、震災時も含めた避難所運営における感染症対策の徹底や、マスク、手指消毒液、石けん、体温計などの衛生用物品の追加配備などについて迅速に進めるとともに、今後、保健所や各総合支所と連携して、各避難所の感染症対策をより具体的に検討する際に保管場所も含め



て、さらなる必要な衛生用物品の配備について検討してまいります。

また、現在確保している避難所につきましても、災害発生時に安全上使用できないことも想定されることから、民間施設などを活用した予備避難所のさらなる確保について検討してまいります。

今後は、日頃から在宅避難、自主避難、縁故避難といった避難の方法を考えることや、避難する際にマスクなどの衛生用物品を持参することなど、自助の取組が大変重要となることから、周知啓発を積極的に進め、地域防災力の向上に全力で取り組んでまいります。以上です。

### 行政事務などへの臨時雇用の創出について

◎田中 総務部長 私からは、行政事務などへの臨時雇用の創出について御答弁いたしません。

他自治体では、新型コロナウイルス感染症の影響により、内定を取り消された新卒者や雇い止めを受けた方などを非常勤職員として採用している例がございます。区におきましても、六月以降に採用する非常勤職員を四月十五日から募集したところ、採用倍率は例年と同程度でしたが、感染症の影響で離職を余儀なくされた方が複数いらっしゃり、選考の結果、そのうちの何名かは採用となっております。

その一方、雇用支援策に特化した選考を実施している自治体の中には、応募が少なく、募集期間を延長した自治体もあると聞いております。雇用の場の確保は、経済活動を支えるセーフティネットの一つとして必要な取組であり、こうした状況も踏まえながら、事務量が増加している所管とも協議し、今後の雇用計画について検討してまいります。

以上でございます。

### 産後ケアセンターなどでのオンライン相談の実施について

◎加賀谷 子ども・若者部長 私からは、産後ケアセンターなどでのオンライン相談の実施について御答弁いたします。

産後ケアセンターは、新型コロナウイルス感染症の拡大により、五月三十一日まで面会制限や一部サービスを休止するなど、利用制限の対応を行ったところです。この期間中の妊産婦の不安解消の取組としまして、四月十六日から六月一日までの間、委託事業者である助産師会の協力を得て、助産師による電話相談を実施しました。この電話相談は、助産師会及び区のホームページでも紹介し、授乳相談や寝かしつけ相談など四十件の相談が寄せられ、外出が難しい妊娠中の方や、産後間もない方が家にいながら助産師に相談できることは、平時においても有効な取組と考えられます。

今回の電話相談は時限的な取組でしたが、引き続き不安解消の取組としまして、電話相談の継続に向けて助産師会と協議をしております。

また、相談の継続に当たりましては、オンライン相談が一般に広がってきていることも



踏まえ、区民にとって利用しやすく、助産師ならではのスキルが発揮できるよう創意工夫を凝らしながら、助産師会との協力の上、実施に向けた調整を進めてまいります。

以上でございます。

#### 緊急事態宣言により予防接種が未接種の区民への周知と接種環境の整備について

◎辻 世田谷保健所長 私からは、二点に、まず、緊急事態宣言により予防接種が未接種の区民への周知と接種環境の整備についてお答えいたします。

予防接種法は、感染しやすい年齢を考慮し、接種年齢を定めているため、国は医療機関における新型コロナウイルス感染症防止を徹底しつつ、定期予防接種を継続実施するよう求めております。一方国は、新型コロナウイルス感染症流行等の地域の実情に応じ、予防接種のため受診し、新型コロナウイルス感染症に罹患するリスクが高いと考えられる場合には、接種期限を延長することも認めております。

このことを踏まえ、区は、予防接種を委託する医師会と連携して、医療機関を受診する母子等が他の来院患者と接触を避ける配慮や院内感染の防止など、医療機関における感染対策を徹底し、区民が安心して定期予防接種を受ける機会を引き続き確保してまいります。

また、接種対象の区民には、予防接種の個別通知にその重要性や期限の延長等の案内を同封するなど、接種率が低下しないよう働きかけ、子どもたちを感染症から守るよう努めてまいります。

#### 前年度がん検診未受診者への対応について

次に、前年度がん検診未受診者への対応です。

国の指針では、区市町村が実施する子宮頸がん検診及び乳がん検診は原則二年に一回実施するとされており、区は四十歳以上の女性については、両検診とも偶数年齢を対象に実施しております。また、区独自の口腔がん検診は、両歯科医師会と協議し、対象年齢を六十一歳、六十六歳、七十一歳と定めております。昨年度、これら検診の受診を新型コロナウイルス感染症の影響で控えた場合は、次の年齢要件を迎えるまで受診をお待ちいただくこととなります。

なお、区のがん検診をより適正かつ安全に実施するため、昨年度、学識経験者等を構成員に発足した世田谷区対策型がん検診精度管理専門部会で、国の指針を遵守し、区のがん検診を見直すなどの検討を進めております。

今後、委員会の意見も踏まえ、まずは指針に基づいた子宮頸がん検診及び乳がん検診の年齢要件見直しに向けて取り組んでまいります。口腔がん検診につきましては、御指摘を踏まえ、両歯科医師会と課題を共有してまいります。

私からは以上です。



### DV 被害者支援について

◎松本 生活文化政策部長 私からは、DV被害者支援についてお答えをいたします。

区では、平成三十年十二月に配偶者暴力相談支援センターの機能整備とともに、DV相談専用ダイヤルを開設し、相談者の保護や状況に合わせた支援に努めてまいりました。昨年度は、五百十二人の方からの相談がございましたが、今年度は、四月、五月の二か月間で新規相談者が百三十人を超える状況となっております。このうち、特別定額給付金申請をきっかけに区へつながった方が五十名ほどございました。

男女共同参画センターらぶらすでは、この間、DV相談が増加傾向にあることから、女性のための悩みごと・DV相談の開設時間を五月より、平日夜間や土曜、日曜で拡大しております。また、在宅勤務や新しい生活様式の定着などを踏まえ、らぶらすではメールによるDV相談受付の準備を進めております。あわせて、SNSの活用についても検討を進め、早期の相談と確実な支援につながる体制整備を急いでまいります。

以上でございます。

### 保育の対応について

◎知久 保育部長 私からは、七月からの保育の対応についてお答えいたします。

区内の保育施設等については、五月末に休園を終了し、六月より新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、保護者の皆様に登園自粛の協力をお願いし、規模を縮小した保育を実施しております。休園措置の終了と縮小保育への移行に当たり、保護者向け通知の中では、区内の感染状況や国、都の動向等を慎重に見きわめながら、感染症の拡大リスクが軽減された場合は、段階的に感染予防を講じながら通常保育に移行していく予定ですとお知らせしているところです。

保育の性質上、三つの密を完全に防ぐことは難しいところですが、保育の工夫等によって、子ども同士の距離が確保できるような方策や段階的な通常保育への移行の手順などについて、現在検討を行っております。

いずれにしましても、六月中には七月以降の保育のあり方について区の方針を示してまいります。

以上です。

### 児童生徒の体力向上への取組について

◎池田 教育政策部長 私からは、四点御答弁申し上げます。

まず、児童生徒の体力向上への取組についてです。

議員御指摘のとおり、走るということは基礎体力の向上のためにも非常に重要なことと考えております。走ることで体幹の筋力が鍛えられ、体を動かすバランス感覚やリズム感覚などが高まるということが期待されます。また、密集、密着を避けて行うことができるという点においても、走るということは取り組みやすい活動かと考えております。一方、





長期の休業による運動不足の状態では急激な運動を行うと、脳貧血や筋肉痛の発生なども懸念されます。

教育委員会といたしましては、各学校により、子どもたちの体力向上への取組に際しては、段階を追って行うよう注意喚起するとともに、休み時間などにも子どもたちが校庭を走ることができる環境を整えることも指導してまいります。

### 部活動の再開について

次に、部活動の再開についてでございます。

臨時休業期間の長期化により、生徒の体力の低下が懸念されることから、部活動を再開するに当たり、全生徒の体力の状況を把握することが必要であると考えております。また、長期間外出を控えていたことも考えられるため、体を暑さに順応させることが十分にできておらず、熱中症も懸念されます。特に運動部については、感染症や熱中症対策はもちろんのこと、今まで行ってきた練習メニューにとらわれることなく、指導者が活動内容を改めて見直し、生徒の実態に即した活動を進めていくことが重要であると考えております。

また、吹奏楽部など楽器や用具等を使用する場合には、小まめに消毒を行うとともに、生徒間で不要に使い回しをしないようにすることが重要であると考えております。

### GIGAスクール構想について

次に、GIGAスクール構想に備えたソフトウェアの選定、教員の育成などについてでございます。

教育委員会では、児童生徒一人一台の端末の配置など、学校のICT環境の整備に向けて取組を進めております。今後は、導入する端末を効果的に活用するためのOSやソフトウェア、教材の選定や教員の育成、学校をサポートする体制の強化など、ソフト面の検討を進めていかなければならないものと認識しております。

学校の教員や外部の専門家もメンバーに加えたプロジェクトチームを構成し、教員や子どもたちにとっての使いやすさ、障害のある子どもに配慮したOSの導入やソフトウェアの選定を進めてまいりたいと考えております。

また、各学校の教員の研修、ICT支援員の増員などについても早急に検討を進め、GIGAスクール構想による学校のICT環境の整備が子どもたちのより質の高い学びにつながるよう取り組んでまいります。

### 教育総合センターでのオンライン教育等について

次に、教育総合センターでのオンライン教育等についてでございます。

教育総合センターでは、区の学校教育のバックアップセンターの役割を果たしていくこととしており、今年度新築工事を着工し、令和三年十二月の運営開始を目指して整備を進めております。



教育総合センターにおいては、教育研究や教員研修を事業の柱の一つとしており、教育データの収集、共有、活用や教材の開発等を通じて学校教育を支援してまいります。

議員御指摘のとおり、オンライン教育やICT教育に対する支援は、今後、教育総合センターの学校支援の最大のテーマの一つであると考えております。民間や先進自治体の協力を得た実践的な研修の実施や、授業実例や教材の紹介、教員への相談対応やアドバイスなどを通じて、各学校の教員が意欲的にICT機器を活用した授業を行うことができるよう、積極的に支援してまいります。

以上でございます。

### 乳幼児教育支援センター運営について

◎浅野 教育総務部長 私からは、乳幼児教育支援センターに関連して二点御答弁申し上げます。

まず最初に、公私の保育園、幼稚園等の園長の代表による連絡・検討部会という点についてです。

乳幼児教育支援センターは、世田谷区幼児教育・保育推進ビジョンを踏まえ、令和三年十二月に開設予定の教育総合センター内に区の乳幼児期の教育、保育の推進拠点としての機能を整備するものでございます。

乳幼児教育支援センターでは、研修等を通じて乳幼児教育、保育に携わる幼稚園教諭や保育士の資質能力の向上を図るとともに、合同研修等を通じて、カリキュラムの共有化や公立、私立の枠を超えた幼稚園、保育所等の連携の促進を図っていくことを想定しております。

現在、学識経験者や公立幼稚園、保育所等の代表などで構成する世田谷区幼児教育・保育情報連絡会において、公立、私立の枠にとらわれずに世田谷区の幼児教育等について意見交換等を行っております。御指摘の趣旨も踏まえ、このような会議を充実させるなど、今後、乳幼児教育支援センター機能の整備に向けて準備を進めてまいりたいと考えております。

もう一点が、新しい生活様式を取り入れた運営にオンラインシステム等の活用という点についてです。

乳幼児教育支援センターでは、乳幼児期の教育、保育の充実に向けて、幼稚園、保育所等の教諭、保育士の資質能力向上のため、研修を実施し、公立、私立の枠を超えた交流、連携の促進等を支援することを想定しております。しかしながら、この間、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、集合しての研修等は自粛せざるを得ず、また幼稚園、保育所等の教諭、保育士は、業務上の都合から研修に参加する頻度に制約もあると伺っております。

このような状況の中で、オンラインシステムを活用した教諭、保育士の研修等の実施は、より多くの教諭、保育士の研修への参加や相互の交流、連携等の支援を実現するために可



能な選択肢の一つだと考えます。オンラインシステムの活用につきましては、幼稚園等のICT環境の整備などの条件整備も必要であり、どのようなことができるのか、効果的な実施方法等について検討させていただきたいと考えます。

以上です。

### マイナポータルの活用について

◆十九番（福田たえ美 議員） 御答弁ありがとうございました。私のほうから三点再質問をさせていただきます。

まず初めに、行政手続のデジタル化に関連いたしまして、マイナポータルの活用についてという観点ですが、本区におきましては、昨年の台風十九号で被災された区民の方からも、罹災証明の発行などについて迅速な対応を求める声をいただいております。マイナンバーカードを所持していればマイナポータルを通じて迅速な被災者支援制度が期待されます。

本区においても、マイナンバーカード普及と併せて災害時にこのマイナポータルを活用した被災者支援を進めるべきと考えます。この点について区の見解を伺います。

### 乳幼児教育支援センターの運営について

そして二点目ですが、先ほど御答弁の中にありました乳幼児教育支援センターの運営が具体的に見えてきませんでした。そこで、世田谷区の幼児教育・保育情報連絡会を開催されているということですが、乳幼児教育の話し合いは、昨年はわずか一回のみの開催であり、今年度はいまだ開催に至っていないと伺っております。令和三年十二月に開設予定の教育総合センターにおける乳幼児教育を具体的にどう進めていくのか、開設までに何を目標に、どんな会議を開催していくのか、明確な目標と計画をお聞かせください。

### アーティスト支援について

そして最後に、アーティストの方々への力強い支援のために基金の上乗せをしていくという観点から、このクラウドファンディングの活用を具体的に進めていくべきではないでしょうか。区の見解をお聞かせください。

### マイナポータルの活用について

◎清水 地域行政部長 再質問にお答えいたします。

マイナンバーは、税、社会保障、災害対策の三分野で複数の機関に存在する情報が同一の情報であることを確認するために活用されます。

災害対策に関連して、内閣府より示されている被災者支援制度におけるマイナポータルの活用に関するガイドラインでは、期待される効果として、一定の準備がされていることにより、災害発生後に被災者は居住する市町村の窓口に出向かずともマイナポータル上で



自らの被災状況に即した支援制度を確認し、申請届出様式をオンラインで作成、印刷すること、電子申請機能を用いて申請等を行うことが可能となり、これにより、特に遠隔地に避難した場合を含め、被災者の負担軽減が期待されるとしています。

区といたしましては、先ほど御答弁いたしましたように、マイナンバーカードの普及促進に努めるとともに被災者支援におけるマイナポータルの活用の有効性について検証、検討してまいります。

以上です。

### 乳幼児教育支援センターの運営について

◎浅野 教育総務部長 再質問にお答えいたします。

幼児教育・保育情報連絡会については、学識経験者や公私立幼稚園、保育所等の代表で構成しており、年二回から三回程度開催し、乳幼児期の教育、保育の質の向上に向けて意見・情報交換を行うとともに、乳幼児教育支援センターの機能等についても御意見を伺うこととなっております。昨年度につきましても、二回開催したうちの一回については、乳幼児教育支援センターについて御意見等をいただきました。

今後につきましてもですが、夏頃までには今年度第一回の連絡会を開催し、教育総合センターの運営計画の策定に合わせて御意見をいただく予定です。その後、令和三年十二月の教育総合センターの開設に向けて、乳幼児教育支援センターの機能や運営方法、幼稚園、保育所等の連携や区立小学校と幼稚園、保育所等の連携の促進などについて適宜連絡会を開催し、御議論をいただくなど、公立、私立の枠にとらわれない世田谷の幼児教育、保育の充実に努めてまいります。

以上です。

### アーティスト支援について

◎松本 生活文化政策部長 文化振興基金に関する再質問を頂戴しましたので、私のほうからお答えをさせていただきます。

区民が文化芸術に触れる機会、あるいはアーティスト支援の観点から、文化振興基金の活用などにつきまして、先ほど副区長からお答えをさせていただいておりますけれども、基金の積み増しという点でクラウドファンディングを具体的に活用したらどうかという趣旨でございますが、文化芸術に伴いますクラウドファンディングに関しましては、現在、経済産業部とせたがや文化財団とともに、民間のクラウドファンド事業者との連携ということで、小劇場あるいはアーティスト支援について検討しているさなかでございます。

そこで、集めました財源の一部を区のふるさと納税という形で区へ頂戴するようなことができないだろうかということも併せて検討をしておりますので、この取組をできるだけ早くまとめまして、区の文化振興基金への積み増しにつながる取組というふうに調整をしてまいりたいと考えております。





以上でございます。

◆十九番（福田たえ美 議員） 以上で公明党世田谷区議団の代表質問を終わります。